

予算決算審査特別委員会（12月6日）

開会（13：00）

○池谷委員長 皆さん、こんにちは。ただいまから、予算決算審査特別委員会を開会いたします。

本日は、川島委員が少し遅刻して出席という連絡がありましたので、皆様に御報告をさせていただきます。

本委員会に付託された案件は1件です。議第87号「令和元年度焼津市一般会計補正予算（第5号）案」を議題といたします。

審査順序は、お手元に配付した審査順表のとおり、最初に総務文教常任委員会の所管部、次に市民福祉常任委員会の所管部、最後に建設経済常任委員会の所管部として進めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池谷委員長 御異議なしと認めます。

それでは、審査に入ります。

最初に、総務文教常任委員会の所管部についてであります。

お手元の参考資料、審査順表の2ページ、3ページを参照してください。

それでは、質疑、意見のある委員は御発言願います。

どうですか。よろしいですか。

○秋山委員 19ページのところですけれども、総務費の総務管理費、そのうち一般管理費として総務特別職給与費がマイナス188万5,000円となっています。議案説明のときに計算式を御説明いただいたと思うんですけども、確認のために、市長、副市長、教育長、それぞれこういう数字なのでこの数字になったというのをもう一度教えてください。

○池谷人事課長 秋山委員の御質疑にお答えいたします。

市長でございますが、給与月額として88万4,000円ということで条例に載せてもらっていただいております。調整額1.15倍をして、支給率が2.275ということで、今回、232万1,765円ということになります。副市長は70万8,000円、それと、調整額と支給率としては同じになっております。教育長の給与月額が65万3,000円で、調整額、支給率ともに市長、副市長と同じということになっております。

なお、マイナス188万5,000円につきましては、今年度4月1日から副市長が福與副市長に変更されたことによりまして、期間が4月からという計算になっておりますのでマイナスという形になったものでございます。

以上です。

○池谷委員長 よろしいですか。ほかにないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○池谷委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

総務文教常任委員会の所管部の議案の審査は終了いたしました。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、少し休憩をとります。

休憩（13：04～13：14）

- 池谷委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
次に、市民福祉常任委員会の所管部についてです。
皆さんのお手元の資料、4ページ、5ページを参照してください。
それでは、質疑、意見のある委員は御発言願います。
- 岡田委員 それでは、1件教えてください。歳入の部で、10、11ページの歳入の衛生費
国庫補助金、3ですね。これのうち、保健衛生費補助金、環境型社会形成推進交付金が
マイナスの1,055万8,000円ということになっておりますけれども、これについて、どこ
が減ったのか教えてください。
- 嘉茂次長 廃棄物対策課でございますが、今の御質疑でございます。循環型社会形成推
進交付金の国の補助金でございますが、これにつきましては、合併処理浄化槽の補助金
でございます、国の交付決定が減額となったということでございます。
- 岡田委員 これについて、これは昨年度の分をもとに交付申請をやっていると思うんで
すが、その後、今年度、要請等あれば、新たに来年度、補助金を要請するような形も考
えておりますか。
- 嘉茂次長 こちらのほうの循環型社会形成推進交付金につきましては、毎年、合併処理
浄化槽のほうの交付申請は、補助金の申請はしておりますので、来年度も国、また、県
のほうにも交付申請のほうはさせていただく予定でございます。
以上です。
- 岡田委員 了解しました。
- 池谷委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。
- 鈴木委員 補正予算書の5ページの債務負担行為補正ですけれども、上から4段目、が
ん検診等集団検診事業の2,733万8,000円の債務負担行為ですけれども、その詳細につい
てお教えいただきたいと思えます。
- 橋ヶ谷健康づくり課長 今の御質疑ですけれども、こちらのほうの金額については、が
ん検診の集団検診における費用の金額となっております。詳細ですけれども、内訳を申
しますと、胃がん検診部分が280万円程度、あと、乳がん検診部分が450万円程度、子宮
がん検診部分が700万円程度、結核、肺がん検診部分が1,250万円程度、残りが、いわゆ
る骨粗鬆症の部分の集団検診部分が60万円程度ということで、あわせてこの金額となっ
ております。
以上です。
- 鈴木委員 ありがとうございます。以前からのさまざま懸案になっておりますけれど
も、がん検診のほかに特定健診の集団検診ですとか、そういう部分について、来年度以
降、そういう方向性に、集団検診の方向性になるのかならないのかだけ、わかればお教
えいただきたいと思えます。
- 橋ヶ谷健康づくり課長 現在、特定健診につきましては、旧大井川地区につきましては、
志太医師会さんのほうにお願いして集団検診を実施しております。
旧焼津地区におきましては、原則、個別検診ですけれども、本年度は集団検診として
2回程度予定をしております。既に11月に1回実施をしております、3月にもう一回

実施する予定です。

新年度につきましては現在協議中ですけれども、旧大井川地区については引き続き集団検診、焼津地区については、現状では、本年度と同じような形で行きたいというところで一応医師会さんとは協議をしております、今後、集団検診をふやしていく、ふやしていかないところにつきましては、医師会さんのほうと協議をしながら進めていきたいなということで考えております。

以上です。

○鈴木委員 了解です。

○池谷委員長 ほかに。

○秋山委員 25ページの公害対策費の部分です。歳出です。4款1項7目。ここで上から2升目で、地球温暖化防止活動啓発事業費、それから、地域再生可能エネルギー普及促進事業費、それぞれ国庫補助の決定に伴う減額ということで、マイナス50万円、マイナス707万3,000円となっています。これが、区分とすると委託料というふうになっているんですけれども、この事業の具体的な内容と、それから、これが国庫補助の決定に伴って減額されたことにより、事業の内容をどのように変えていくのか、また、委託先とのやりとりというのは大丈夫なんでしょうかということをお教えください。

○富田環境生活課長 秋山委員の御質疑にお答えします。

まず、地球温暖化防止活動啓発事業費につきましては、委員がおっしゃるとおり、国庫補助の交付決定に基づいて事業内容を変更して実施したところでございます。こちらにつきましては、国民運動、COOL CHOICEを推進する事業で、大別して、3事業を委託により行うものでございます。

その3つにつきまして変更点を申し上げます。

まず、1番目に、小・中学校環境教育事業として、5回を4回に減らしております。2番目としまして、イベント出展によるクールチョイスPR事業を予定してまして、こちらを5回から3回に回数を減らしております。3つとして、クールチョイス川柳募集事業を予定しておりました。こちらについては変更はございません。こちらの交付決定によりまして、事業の内容を見直して、今回の予算もそのように直させていただいたものです。

委託事業等の変更につきましては、こちらの変更内示を受けた後でお話をさせていただきます。今の変更は、国庫補助申請から今回の内容に変更させていただいたものの予算を変更するものでございます。

そして、その次の段に行きます。地域再生可能エネルギー普及促進事業費というものです。この事業は、自治体が行う再生可能エネルギーを活用した地域振興などの取り組みを通じて、エネルギー構造の高度化などに係る地域の理解を図る事業に対して補助を受けるものでございます。

こちらは、令和元年度につきましては、公共施設の太陽光発電事業の可能性調査を行っております。交付の内示を受けて、調査対象を44施設から17施設に厳選して変更いたしました。こちらの施設につきましては、主に防災時の避難場所になります小学校、そして、公共施設という形で考えておりました。先ほどと同じですが、委託業者との可能性調査につきましては、交付内示を受けた後で指名競争入札を行いますので問題はござ

いません。

以上です。

○秋山委員 了解です。それで、先ほど、太陽光発電の可能性調査ということですが、予定していた44が17に変更された。本来、27施設というのは、順次行っていくというふうな受けとめればいいでしょうか。

○富田環境生活課長 今年度行いました施設につきましては17施設に変更させていただきました。それにつきましては、まずはどの場所につけるのか、需要がどれくらいあるのかといったものを加味して調査をしていただいております。

申しわけありませんでした。残り27施設につきましては、こちらで順次やっていきたいと思いますが、予算の都合になるかと思っております。

○秋山委員 了解です。

○池谷委員長 よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

市民福祉常任委員会の所管部の議案の審査は終了いたしました。

当局の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。少しお待ちください。

休憩(13:26~13:30)

○池谷委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、建設経済常任委員会の所管部についてです。

お手持ちの資料6ページ、7ページを参照してください。

それでは、質疑、意見のある委員は御発言願います。

○須崎委員 私のほうから、歳出の部で28、29ページ、8款4項3目、公園事業についてお尋ねいたします。

公園事業の公園施設長寿命化対策事業費、社交金ですが、マイナスの1,090万円となっております。これは長寿命化ですので、公園を施設あるいはそういうところで長寿命化に対しての実施をするような案件かなと思っております。この減額することについて、長寿命化に対する施設等の影響はないのかどうかお尋ねいたします。

○村松都市整備課長 今の件についてお答えいたします。

この長寿命化の減額につきましては、この事業につきまして、南部の土地区画整理事業区域内の石津西公園整備事業を5カ年の整備計画で進めているものでありまして、今年度、整備の最終年度に当たることから、石津西公園を完成させるべく事業費を減額したものでございます。

なお、公園施設長寿命化対策事業費につきましては、令和2年度より新たに整備計画をつくるのと、引き続き公園施設の改築、更新を進めていくものでございます。

以上です。

○須崎委員 了解しました。

もう一点、同じページの下段の部分です。事業効果分析調査事業費、旧まち交の関係

ですけれども、これは当然事後評価をされているのかなというふうに思っておりますけれども、これも56万5,000円ほどの減になっておりますけれども、この原因はどういう関係なのか教えてください。

○村松都市整備課長 こちらの減額につきましては、業務委託の入札によりまして減が発生したものでございます。

以上です。

○須崎委員 了解。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

○深田委員 同じ29ページの水防管理費ですが、この水防管理費は、今回、土のうステーションの増設ということで565万4,000円を補正予算するということですが、どこにふやすのかとか、場所をふやすのか、それとも、個数が減っちゃったもので、それを補うものなのか、この565万4,000円の内訳、詳細について教えていただきたいと思います。

○八木河川課長 土のうステーションの内訳でございますが、新たに22基を設置する予定でございます。場所でございますが、全ての公民館と公会堂や消防団の詰め所の一部への設置を考えております。

以上です。

○深田委員 全ての公民館には既に設置してあると思うんですが、今回の台風でほとんどなくなってしまったという状況なんですか。

それと、土のうは1つ当たり幾らに計算できるんですか、これは。565万4,000円。全部で何個で、割ると1つ幾らになるのかなと思うんです。

それと、あと、市民の方が場所を知らないという問題。特に高齢者の方はホームページとかを見ないものですから、そういう啓発について、情報提供についてどういうふうにするのか。

それと、重くて持っていけないよと。必要な人が必要な土のうが準備できないということも今回あったようです。こういうことについては何か支援がされるのか。それは河川課じゃないよということでしたら、また別のところで聞かなきゃですけど。お願いします。

○八木河川課長 まず、公民館の関係ですけれども、公民館で今設置してあるところに1基設置しているんですけれども、そのうちの幾つかの公民館におきまして、さらにもう1基設置しまして、2基設置ということで考えております。

場所のほうなんですけれども、今言われました、ホームページにも新たにまた設置した段階で載せるとともに、広報等で周知をしていきたいというふうに考えております。

公民館のうちの東益津公民館と大井川の公民館につきましては、今、設置されていないものですから、そこは新たに設置させていただきます。

土のう自体が重たいので運びづらいということでありましたけれども、その他の支援ということで、それについてはまた今後研究をしていきたいというふうに考えております。

○深田委員 ありがとうございます。今、1基を2基にふやすということで、じゃ、1基の中に土のう袋は何個入っている計算ですか。1人何個まで持っていったいいよというのがあると思うんですけど。

○八木河川課長 土のうステーション1基当たり、大体100個の土のうが入っております。今現在、ホームページ等でもお知らせさせていただいているんですけども、1軒当たり20個程度までということをお願いをさせて頂いております。

以上です。

○深田委員 100個で、1人20個持っていったら、すぐなくなっちゃいますよね。それはどういうふう管理しているんですか。勝手に持っていてもいいんですか。その都度、なくなったら補正予算を組んで土のうの箱の中にふやしていつてくれる、時々点検してふやしていくという形になるんですかね。

○増田建設部長 土のうステーションにつきましては、いわゆる水害に対する備えとして、身軽にというか、簡単に持ち出せるような形で各地域に設置しているものでございます。これにつきましては、100%完全に各お宅に全部土のうを積めるだけの量をさすがに支援するということはちょっと難しいと思います。災害については、まず自助という形で、自分でもまず用意をしていただく。そういう中で、簡単に1段ぐらいつつをちょっと積んでいくということであれば、20袋ぐらいいでも足りるかなということは考えられるんですけども、皆さんが皆さん、ありったけのものを自分ちのためだけに持っていくというと、それはさすがに足りないと思います。

今回の設置につきましては、台風第19号の来襲、その辺も、実際に予算を上げたときには来襲前でございますので、もう少し、好評でもあったものですから、広く地域に入れなきゃいけないということで、今回設置を広めていくものではございますけれども、台風の時にも700袋ほど追加をいたしましたので、それにつきましては、台風がやっぱり近づく事前に、持っていかれたのは、当日ではなくて、前日以前に皆さん持っていかれたものですから、様子を見ながらパトロールというんですか、私どもは、周りを見ながら、足りないところにはリアルタイムで追加するという形で700袋を追加させていただいたというような状況でございます。今回も、これで足りるんじゃないかなということでやってはおりますが、設置場所につきましては、いわゆる持ち運びが遠くならないように、自治会の皆さんとも話し合いながら、当初は、あるところはAという場所に置こうと思ったけど、いや、Bのほうがええやというのが地元からあれば、変更するような形で今調整をしておりますので、そういう形で地元の皆さんと話し合いながら決めていっていただくというふうに考えております。

以上でございます。

○深田委員 了解。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

○藁科委員 私のほうから、ページ30、31、9款1項4目、(仮称)大井川防災広場整備事業費国庫補助、(仮称)大井川防災広場整備事業費社交金について、4,060万円という減額になっておりますが、これにつきまして、どのような内容を計画されておまして、工事の減額によりまして工事の進捗が当然遅延することと思っております。その遅延することで影響はないか、また、工事が進捗することで周辺への影響がないかどうか、その辺について伺います。

○村松都市整備課長 減額に伴う工事内容でございますけれども、現在、大井川中学校グラウンド側のゾーン1の部分の広場整備と調整池の工事を進めているところでござい

す。そちらの、今回は広場の整備、雨が降ったときの雨水を排水するための雨水排水施設工とか沿路とかいうものを減額になったものでございます。

影響についてでございますけれども、当（仮称）大井川防災広場につきましては、平成25年から平成29年度にかけて造成工事があらかじめ完了しております。現在進めているのは施設の上物整備ということで、影響につきましては、ある程度造成が完了しているものですから、発災とか復旧工事に必要となる仮設住宅用地とか避難場所というところにつきましては確保できているということで、そういう面につきましては影響がないということを考えております。

ただ、上物整備につきましては、予算が減額となったことによって進捗が多少おくれるということにはなっております。

以上です。

○藁科委員 ただいま御説明をいただいたわけなんですけど、調整池というお話が出ましたけど、調整池というと、今回のような雨水があった場合に最も大事になるものかと思っておりますけど、調整池は、直接的にはこの工事の遅延によって、減額によって影響はないということによろしいのでしょうか。

○村松都市整備課長 調整池の工事につきましては、現在発注しまして、工事も進行しておりますので影響はないということになっております。

以上です。

○藁科委員 了解しました。

○岡田委員 それでは、26、27ページ、7款1項3目、観光費の中で、観光イベント開催事業費につきまして、議案説明会の中で花火大会の経費だよというお話がございました。この1,050万円について、具体的に花火大会の何が出たのか。今回、花火大会は補正予算で決済になるわけですけれども、もう既に行った事業であるということ、この辺も含めて内容について教えていただきたいと思っております。

○山下観光交流課長 岡田委員の御質疑にお答えいたします。

観光イベント開催事業費1,050万円の増額につきましては、8月14日の花火大会を台風の影響によりまして11月3日に延期開催したことによる増額でございます。大会中止の判断を当日の正午に行った関係で、既に会場の設営等に費用を要したことがございまして、改めまして11月3日の開催に当たりまして総事業費を検討したところ、1,050万円不足するというので、増額の補正予算を計上させていただいたところでございます。

以上です。

○岡田委員 いずれにせよ、中止の段階でもう既に実施されているものがわかっているんですが、もっと早く補正の形にこれを出していただけたらありがたかったかなと思っております。市民のほうでは新たにやっていたことは非常に好評だったとお聞きしております。効果的になったのかなと思っております。どうもありがとうございました。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

○村松委員 都市政策部の30、31ページ、歳出、8款4項8目、土地区画整理事業費の中の組合施行南部土地区画整理組合事業補助金の事業補助金の内訳を教えてください。どんな事業内容ですか。

○山内土地区画整理事務所長 この南部土地区画整理事業補助金につきましては、焼津市

南部土地区画整理組合に対して補助金交付要綱に基づきまして経費を補助するといったもので、内容としましては、保留地差額、道路維持補修費、組合運営費、利子支払い額、換地処分関連業務費となっております。

○村松委員 ありがとうございます。関連でという形ですけども、保留地はどのぐらいの処分率というのか、売れているんですか。お願いします。

○山内土地区画整理事務所長 全部で一般保留地としては192区画ありまして、現時点において52区画残っているといった形です。それで、付け保留地については3区画残っているという形になっております。処分率としましては、処分金額で92.8%の処分率という形になっております。

以上です。

○村松委員 ありがとうございます。もう既に南部も終盤戦を迎えていると思うんですけども、これがもし売れなくて、一般保留地が残ったというふうな形になると、市のほうで買い上げるというふうな方向で調整をしていかなくちやいけなくなってくるんですか、この辺をお聞かせください。

○山内土地区画整理事務所長 現時点におきましては、とにかく販売促進を強化いたしまして、全てを売り切るという意気込みで今実施しているところでございます。

○村松委員 了解。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

○青島委員 確認をさせていただきたいんですけども、先ほど藁科委員からもありましたが、30、31ページ、9款1項4目のところの（仮称）大井川防災広場整備事業費ですね。この中に、あそこの場所の植栽の関係の費用も、もとのやつを持ってくればわかると思ったんですけども、入っているんでしょうか。

○村松都市整備課長 植栽の関係ということでよろしいですね。植栽につきましても、この事業のほうに含まれております。

以上です。

○青島委員 私のところへ入ってきたのが、一回、青島、見に行っただけという、植栽の関係で、あれは土を扱っているところなんですけれども、自分たちはあそこは捨てるころだと。そんな土が入っているよと。あと、管理にたまらないよというような話が伝わってきたものですから。私、見に行くと言ったんですけど、まだ見ていないんですけども、大分ひどい土が入っているということなんですけど、その辺はどのように管理しているんでしょうか。

○村松都市整備課長 土が入っているということは、ほかのところから土が搬入されるということのお話かと思えますけれども、関連する市の発注する工事、特に公園工事で、現場で発生した土でおおむね良好な土ということで搬入を受けているということでございます。

以上です。

○青島委員 とすると、植栽のためにほかから購入したということはありませんね。

○村松都市整備課長 植栽の部分につきましては、根を植えるところの部分につきましては、しっかり掘って、そこに客土を入れて埋め戻しをするということになっておるものですから、植栽のためにそこに埋めたということはありません。

以上です。

○青島委員 今のお話では、植栽のためにほかからは土を入れていないという解釈でいいですか。

○村松都市整備課長 ほかからといたしますと、現在、ゾーン1という大井川中学校側のグラウンド側に良質な土砂を仮置きされているものですから、そこから植栽する付近の土砂を搬入して埋め戻しをしているということとはございます。

以上です。

○青島委員 いいです。後で確認します。

○松島委員 それでは、質疑させていただきたいと思います。ページでいいますと28ページ、29ページ、8款2目4項、丘陵維持改良費の減額補正に関してなんですが、説明欄を拝見いたしますと、主要橋梁耐震補強事業費の減額補正なんですが、私の事業はもう既に終わってもうないよということなのか、あるいは予定していたものの中からできないものがあったのか、あるいは予定していた価格よりも安い金額で入札が行われてとか、いろんな理由が考えられると思うんですが、この原因のところをお聞きしたいなと思います。市民からも、耐震も含めまして、防災の観点からも橋梁あるいは道路の改修工事というのは、少ない土木費の中からきちんと順番をつけてやっていただきたいという要望もある中、この減額補正に関して伺います。

○白石道路課長 主要橋梁耐震補強事業費でございますが、当初、2橋の耐震補強を予定してございましたが、今年度、1橋ということで、これは事業費の内訳の中で1橋ということで、今年度を予定してございます。補助金の内示に伴って2橋から1橋ということでございます。

○松島委員 わかりました。

○池谷委員長 ほかにありますか。

○鈴木委員 今回、債務負担行為補正で、一般市道改良事業5路線、それから、都市小河川改修事業に4つの水路ということで部長から以前御説明がありました。市道のほうの5路線の路線名と、それから、その工事区間、何メートルぐらいやるか。それと、あと、小河川のほうも、水路名とどれぐらいの工事区間があるかという、その辺をお教えください。

○白石道路課長 それでは、今年度、債務負担工事で予定している事業概要でございます。1番目に、岡当目糧堂院北線でございます。これは、岡当目地内の道路改良工事でございますが、整備延長が30メートル。2つ目に、花沢阿原1号線でございます。これにつきましても、同じ道路改良工事でございますが、整備延長が130メートル。3つ目に中新田本中根縦断線、これは、本中根地内でございますが、整備延長が40メートル。4つ目に保福島城南線でございます。これは保福島地内でございますが、整備延長が44メートル。5つ目でございます。本中根大井神社線、これは本中根地内でございますが、整備延長が40メートルでございます。

以上でございます。

○八木河川課長 河川のほうですけれども、4路線ありまして、砂田川を延長50メートル、そして、文化センター西側線沿いの水路を延長が30メートル強、そして、大島下チビッコ広場南線沿い、こちらが延長135メートル。そして、もう一路線が……。済みません、

今、手元に御用意がないのでちょっとお待ちください。後ほどお答えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○鈴木委員 わかりました。では、わかり次第申し上げます。

それから、27ページ、水産部の関係です。もうかる漁業改革型漁船建造支援事業費468万7,000円と補正をしていただいておりますけれども、これは、漁船の建造への支援、読んで字のごとしだと思いますけれども、これまでこういった漁船の建造で何件ぐらい支援をされてきたのか、それとも、今回初めてかというのと、それから、建造費、総事業費のどれぐらいの率で支援をしてくださる事業なのかというのを2点お教えてください。

○岡村水産振興課長 委員の質疑にお答えいたします。焼津市のもうかる漁業改革型漁船建造支援事業というものにつきまして、これを使って、今まで焼津市の漁船4隻を支援しております。そして、総事業費につきましては、製造費は違うんですけれども、借入れた額の利子についての0.5%以内の分を補助しているということになります。

○鈴木委員 借入額の利子補給の部分ですね。わかりました。

こういった支援って、やっぱり全国一の水揚げ高を誇る焼津のまちとして非常に有効な施策かなと思いますけれども、近年、減船で、一時期飛ぶ鳥を落とすような勢いだったあのころに比べますと、相当やっぱり水揚げ金額、それから、水揚げ量、ともに減少傾向かなというふうに思いますけれども、今後、こうした建造の支援につきましても、なかなか漁師のなり手がなかったりだとか、さまざまな理由から漁船への建造に踏み切る船主というのがやっぱり難しいのかなというふうに思うんですけれども、今後、こういった全国一を維持していくために、今回、水産部というお名前が経済部のほうにあるわけですけれども、ぜひ水産施策をもっともっと推進をしていただくための施策として、こういった部分よりもほかに来年度以降考えていることがあれば、水産部長のほうからお教えいただければと思います。

○小梁水産部長 鈴木委員の御質疑にお答えいたします。

確かに水産部はなくなりますが、水産施策はこれまで以上に充実させていこうということは間違いのないものですから、そこだけは、部としての名前はなくなりますが、御理解いただきたいと思います。

それで、今後、やはり大変漁業環境といえますか、厳しいものがあります。駿河湾内だけでも、キンメはとれない、イカはとれない、シラスもとれない、サクラエビもとれない、ちょっと沖に出て、サバもとれない。こういうような状況なものですから、なかなか大船建造に踏み込む漁業者なんかも、やはりちゅうちょするような環境にはなっております。

それで、先ほど御説明しましたもうかる漁業で建造いたします船は、遠洋のまき網船です。760トン型といって最新型の、漁場環境もいい、乗組員に優しい船になっております。それでまた、なおかつ省エネにもなっております。760トン型なんですが、国際GTトンに直せば1,800トンぐらいの大きさの船にはなります。この1隻が建造で大体28億円かかります。そうしますと、1船主ではなかなか厳しいものがありまして、会社組織でありますとか、いろいろ知恵を絞って経営の安定を図っておるようなところがあります。それで、こちらの海まき船、35隻ほど日本にあります。そのうちの、このもうかるで今やり出して5隻ほどですかね。それで、次のプロジェクトも控えておるもの

ですから、恐らくはどんどんどんどん進んでいくという形になると思います。

それで、こちらの漁船の建造に対して、もうかる漁業は、借り入れた金額の利子補給、0.5%以内で行って5年間行います。それで、この制度は、国が3年間借り上げてくれます、経費込みで一切合財。ですので、国の3年間の借り上げと市の5年間、合わせて8年間利子補給を行うような形にはなっております。

それで、焼津への水揚げは、この海まき船がほとんどです。約10万トン揚げてくれます。この海まき船が揚げるのは、焼津、山川、枕崎。かつおぶしの産地ですね。ですので、ここの産地間競争がやはりどうしても始まってきております。それで、山川も、枕崎も、マイナス9メートル、この760トン型が安全に着けるバースをもう整備を始めておりまして、焼津は、水揚げできるところが9メートル岸壁で2隻しか水揚げはできません。もう一個バースがあるんですが、そこは350トン型の船しか着けられません。枕崎はそれを3バースつくる、3隻水揚げできるようにするというようなことになっておりますので。

今現在、焼津の水揚げは、山川と枕崎を合わせても、焼津のほうがあるんですよ、水揚げが。その原因といたしますか、やはり焼津は漁港なものですから、漁船が最優先で水揚げをしております。枕崎は、漁港なんですけど、開港しているんですね。ですから、開港すると港湾と一緒に。この船を優先ということはできないんですよ。運搬船が入ったら漁船を待たす。そうすると、やはり運搬船は大きいものですから何日もかかる。そうすると、船主が怒ってほかの港へといって焼津へ来る場合なんかもあるわけですね。だもんですから、とにかく焼津漁港は、カツオ、あと、マグロの水揚げ、量で言えばカツオの水揚げが多いものですから、何とかこの水揚げを維持していきたい。

それで、きのう、議案質疑の中にもありましたが、昭和57年ごろが一番、970億円の年間の水揚げ、焼津と小川を合わせてありました。そのときに、量は19万8,000トンなんです。今17万トンですので、大変集荷に漁協さんは努力をされています。それで、漁協さんの冷凍物の選別、これは日本一の技術を持っています。ですので、そういった強みで焼津に船が入ってくれるものですから、まだ来年度の事業で当然予算等も通っておりませんので今言えることはございませんが、間違いなく焼津に魚がこれからも集まるような秘策を積極的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、その点だけ御理解と御協力をお願いいたします。

済みません、長くなりまして。以上です。

○鈴木委員 まず、拍手を送りたくなりましたけれども、本当に全国一のやっぱり漁業のまちということで、先日も、市議会議長会の特産の協議会へ伺ったときにさまざま情報交換させていただきましたけれども、やっぱり皆さんからは、焼津さん、すごいねということであらやましがられるという立場でありました。ただ、水産のことは僕は全然ど素人でわからないですけども、ただ、水産部長の今のさまざまな情報ですとか、あとは御決意を伺う限り、まだまだ焼津も頑張れるなという思いでおりますので、今後とも、魚、それから、船が集まる港としてぜひ市としての中でできる限りの施策をよろしくお願いしたいと思います。

私のほうからは以上です。

○八木河川課長 鈴木委員の先ほどの債務負担行為の河川の路線ですけども、4つ目で

すけれども、豊田中学校東線ほかの水路改良工事で、延長が60メートルです。

以上です。

○鈴木委員 了解です。

○杉田委員 確認です。先ほどの委員会でもお聞きしたんですけど、全盛期で970億円の売上高があって、それで、量として19万8,000トン。それが漁獲量はそんなにふえていないけれど、額として半額ぐらい、450億円ぐらいというふうに聞いておるんですよ。それだけ魚価が下がっちゃっているということだと思ふんですよ。その魚価が下がっちゃっているときに、先ほど言われた枕崎だとか山川、このところが魚価を上げているのかどうかかわからないんですけど、魚価の下がった原因というのはわからないけど、やっぱり頑張らなきゃいけない中で、先ほどの答弁の中で、1日の船が2隻ですか、それで制限されちゃっているということなのか、自分が漁業関係者から聞いてきたときに、山川や枕崎では、入れたいよと言えば、いつでも受け入れるというような体制をつくっていると聞いたんですよ。そういうのというのは、焼津はどうですか。

○池谷委員長 議案外になってきていますので、また個別に水産部のほうへ来てお聞きいただきたいと思います。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷委員長 ほかにないようですので、質疑、意見を打ち切ります。

建設経済常任委員会の所管部の議案の審査は終了いたしました。

当局の皆様、御苦労さまでした。席を立たずにそのままいてください。

以上で、議第87号「令和元年度焼津市一般会計補正予算（第5号）案」の全ての所管部分の審査が終了いたしました。

次に、議第87号について、討論に入ります。

討論はありませんか。

○杉田委員 先ほど、秋山委員が言われましたけど、議員報酬のところですよ。18ページ、19ページですけど、議員のところは2万9,000円、それから、その後の総務費のところですけど、一般管理費の中で、市長が5万8,000円、副市長が4万7,000円、教育長が3万7,000円。こういうのというのは、私たちもそうですけど、一般職員と比べてそんなに低いところに自分たちもあるわけじゃない。全県の中での議員対比、そういう議員の報酬、それもそんなに低いほうじゃない。それから、市長あるいは副市長、教育長、この給与についても、全県の中でも半分より上のほうにいる。そういう状況の中で、これをさらにプラスをしていく、今金額のプラスをしていくということは、やっぱり市民感情からはとても納得できないものじゃないかなと思って、これについては反対いたします。

○池谷委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○池谷委員長 討論を打ち切ります。

これより採決いたします。

議第87号は、これを原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷委員長 挙手多数であります。よって、議第87号は、これを原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で議案の審査は終わりました。

これをもちまして、予算決算審査特別委員会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでした。

閉会（14：13）